

# 消費税増税に伴う低所得者の保険料負担軽減について

資料3

## 恵那市の介護保険料の推移

第3期(平成18年度～平成20年度)		調整率	保険料	
			月額	年額
第1段階	老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方または生活保護受給者の方	0.30	1,031	12,300
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.50	1,719	20,600
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で第2段階の対象者に該当しない方	0.70	2,406	28,800
第4段階	<b>本人が市町村民税非課税の方(第1～第3段階を除く)</b>	<b>1.00</b>	<b>3,438</b>	<b>41,200</b>
第5段階	本人が市町村民税課税で合計所得金額が200万円未満の方	1.25	4,297	51,500
第6段階	本人が市町村民税課税で合計所得金額が200万円以上400万円未満の方	1.50	5,157	61,800
第7段階	本人が市町村民税課税で合計所得金額が400万円以上の方	1.75	6,016	72,100

第4期(平成21年度～平成23年度)		調整率	保険料	
			月額	年額
第1段階	生活保護を受給している人、又は世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金を受けている人	0.25	923	11,000
第2段階	本人及び世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の人	0.45	1,662	19,900
第3段階	本人及び世帯全員が市民税非課税で第2段階対象者以外の人	0.65	2,401	28,800
第4段階	4-1 本人が市民税非課税で世帯の中に住民税課税者がいる人で、公的年金等収入と合計所得金額の合計が年間80万円以下の人	0.91	3,361	40,300
	4-2 <b>本人が市民税非課税で世帯の中に住民税課税者がいる人で、第4-1段階対象者以外の人</b>	<b>1.00</b>	<b>3,694</b>	<b>44,300</b>
第5段階	本人が市町村民税課税で合計所得金額が125万円未満の方	1.16	4,285	51,400
第6段階	本人が市町村民税課税で合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	1.30	4,802	57,600
第7段階	本人が市町村民税課税で合計所得金額が200万円以上400万円未満の方	1.60	5,910	70,900
第8段階	本人が市町村民税課税で合計所得金額が400万円以上の方	1.90	7,018	84,200

第5期(平成24年度～平成26年度)		調整率	保険料	
			月額	年額
第1段階	生活保護を受給している人、又は世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金を受けている人	0.25	1,277	15,300
第2段階	本人及び世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の人	0.45	2,299	27,500
第3段階	本人及び世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円を超え120万円以下の人	0.65	3,320	39,800
第4段階	本人及び世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間120万円を超える人	0.70	3,576	42,900
第5段階	本人が市民税非課税で世帯の中に住民税課税者がいる人で、公的年金等収入と合計所得金額の合計が年間80万円以下の人	0.93	4,751	57,000
第6段階	<b>本人が市民税非課税で世帯の中に住民税課税者がいる人で、公的年金等収入と合計所得金額の合計が年間80万円を超える人</b>	<b>1.00</b>	<b>5,109</b>	<b>61,300</b>
第7段階	本人が市町村民税課税で合計所得金額が125万円未満の方	1.18	6,028	72,300
第8段階	本人が市町村民税課税で合計所得金額が125万円以上190万円未満の方	1.32	6,743	80,900
第9段階	本人が市町村民税課税で合計所得金額が190万円以上300万円未満の方	1.62	8,276	99,300
第10段階	本人が市町村民税課税で合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	1.70	8,685	104,200
第11段階	本人が市町村民税課税で合計所得金額が400万円以上の方	1.90	9,707	116,400

第6期(平成27年度～平成29年度)		調整率	保険料	
			月額	年額
第1段階	生活保護または老齢福祉年金受給者世帯全員非課税かつ合計所得+課税年金収入80万円以下	0.45 (0.40)	2,556 (2,272)	30,600 (27,200)
第2段階	世帯全員非課税かつ合計所得+課税年金収入80万円超120万円以下	0.65	3,691	44,200
第3段階	世帯全員非課税かつ合計所得+課税年金収入120万円超	0.70	3,975	47,700
第4段階	世帯課税かつ本人非課税合計所得+課税年金収入80万円以下	0.93	5,281	63,300
第5段階	<b>世帯課税かつ本人課税合計所得+課税年金収入80万円超</b>	<b>1.00</b>	<b>5,679</b>	<b>68,100</b>
第6段階	本人課税かつ合計所得125万円未満	1.18	6,701	80,400
第7段階	本人課税かつ合計所得125万円以上190万円未満	1.32	7,496	89,900
第8段階	本人課税かつ合計所得190万円以上300万円未満	1.62	9,200	110,400
第9段階	本人課税かつ合計所得300万円以上400万円未満	1.70	9,654	115,800
第10段階	本人課税かつ合計所得400万円以上	1.90	10,790	129,400

第7期(平成30年度～平成32年度)		調整率	保険料	
			月額	年額
第1段階	生活保護または老齢福祉年金受給者世帯全員非課税かつ合計所得+課税年金収入80万円以下	0.45 (0.40)	2,561 (2,330)	31,400 (27,900)
第2段階	世帯全員非課税かつ合計所得+課税年金収入80万円超120万円以下	0.65	3,786	45,400
第3段階	世帯全員非課税かつ合計所得+課税年金収入120万円超	0.70	4,078	48,900
第4段階	世帯課税かつ本人非課税合計所得+課税年金収入80万円以下	0.93	5,417	65,000
第5段階	<b>世帯課税かつ本人課税合計所得+課税年金収入80万円超</b>	<b>1.00</b>	<b>5,825</b>	<b>69,900</b>
第6段階	本人課税かつ合計所得125万円未満	1.18	6,874	82,400
第7段階	本人課税かつ合計所得125万円以上190万円未満	1.32	7,689	92,200
第8段階	本人課税かつ合計所得190万円以上300万円未満	1.62	9,437	113,200
第9段階	本人課税かつ合計所得300万円以上400万円未満	1.70	9,903	118,800
第10段階	本人課税かつ合計所得400万円以上	1.90	11,068	132,800

## 国が示す基準

第3期(国)		調整率
第1段階	生活保護受給者等	
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.50
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で第2段階の対象者に該当しない方	0.75
第4段階	本人が市町村民税非課税の方(第1～第3段階を除く)	1.00
第5段階	本人が市町村民税課税で合計所得金額が200万円未満の方	1.25
第6段階	本人が市町村民税課税で合計所得金額が200万円以上の方	1.50

第4期(国)		調整率
第1段階	生活保護受給者等	
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.50
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で第2段階の対象者に該当しない方	0.75
第4段階	本人が市町村民税非課税の方(第1～第3段階を除く)	1.00
第5段階	本人が市町村民税課税で合計所得金額が200万円未満の方	1.25
第6段階	本人が市町村民税課税で合計所得金額が200万円以上の方	1.50

第5期(国)		調整率
第1段階	生活保護受給者等	
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.50
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で第2段階の対象者に該当しない方	0.75
第4段階	本人が市町村民税非課税の方(第1～第3段階を除く)	1.00
第5段階	本人が市町村民税課税で合計所得金額が200万円未満の方	1.25
第6段階	本人が市町村民税課税で合計所得金額が200万円以上の方	1.50

第6期(国)		調整率
第1段階	生活保護または老齢福祉年金受給者世帯全員非課税かつ年金収入等80万円以下	
第2段階	世帯全員非課税かつ年金収入等80万円超120万円以下	0.75
第3段階	世帯全員非課税かつ年金収入120万円超	0.75
第4段階	世帯課税かつ本人非課税年金収入等80万円以下	0.90
第5段階	世帯課税かつ本人課税年金収入等80万円超	1.00
第6段階	本人課税かつ合計所得120万円未満	1.20
第7段階	本人課税かつ合計所得120万円以上190万円未満	1.30
第8段階	本人課税かつ合計所得190万円以上290万円未満	1.50
第9段階	本人課税かつ合計所得290万円以上	1.70

第7期(国)		調整率
第1段階	生活保護または老齢福祉年金受給者世帯全員非課税かつ年金収入等80万円以下	
第2段階	世帯全員非課税かつ年金収入等80万円超120万円以下	0.75
第3段階	世帯全員非課税かつ年金収入120万円超	0.75
第4段階	世帯課税かつ本人非課税年金収入等80万円以下	0.90
第5段階	世帯課税かつ本人課税年金収入等80万円超	1.00
第6段階	本人課税かつ合計所得120万円未満	1.20
第7段階	本人課税かつ合計所得120万円以上190万円未満	1.30
第8段階	本人課税かつ合計所得190万円以上290万円未満	1.50
第9段階	本人課税かつ合計所得290万円以上	1.70

## 第7期の介護保険料(案)

### 2018年度

所得段階	所得等の条件	調整率	保険料 (年額)
第1段階	生活保護または老齢福祉年金受給者 世帯全員非課税かつ 合計所得+課税年金収入80万円以下	×0.45 (0.4)	31,400 (27,900)
第2段階	世帯全員非課税かつ 合計所得+課税年金収入80万円超120万 円以下	×0.65	45,400
第3段階	世帯全員非課税かつ 合計所得+課税年金収入120万円超	×0.7	48,900
第4段階	世帯課税かつ本人非課税 合計所得+課税年金収入80万円以下	×0.93	65,000
第5段階	世帯課税かつ本人非課税 合計所得+課税年金収入80万円超	基準額 ×1	69,900
第6段階	本人課税かつ合計所得125万円未満	×1.18	82,400
第7段階	本人課税かつ 合計所得125万円以上190万円未満	×1.32	92,200
第8段階	本人課税かつ 合計所得190万円以上300万円未満	×1.62	113,200
第9段階	本人課税かつ 合計所得300万円以上400万円未満	×1.7	118,800
第10段階	本人課税かつ合計所得400万円以上	×1.9	132,800

### 2019年度

所得段階	所得等の条件	調整率	保険料 (年額)
第1段階	生活保護または老齢福祉年金受給者 世帯全員非課税かつ 合計所得+課税年金収入80万円以下	×0.45 (0.375)	31,400 (26,200)
第2段階	世帯全員非課税かつ 合計所得+課税年金収入80万円超120万 円以下	×0.65 (0.575)	45,400 (40,100)
第3段階	世帯全員非課税かつ 合計所得+課税年金収入120万円超	×0.7	48,900
第4段階	世帯課税かつ本人非課税 合計所得+課税年金収入80万円以下	×0.93	65,000
第5段階	世帯課税かつ本人非課税 合計所得+課税年金収入80万円超	基準額 ×1	69,900
第6段階	本人課税かつ合計所得125万円未満	×1.18	82,400
第7段階	本人課税かつ 合計所得125万円以上190万円未満	×1.32	92,200
第8段階	本人課税かつ 合計所得190万円以上300万円未満	×1.62	113,200
第9段階	本人課税かつ 合計所得300万円以上400万円未満	×1.7	118,800
第10段階	本人課税かつ合計所得400万円以上	×1.9	132,800

### 2020年度

所得段階	所得等の条件	調整率	保険料 (年額)
第1段階	生活保護または老齢福祉年金受給者 世帯全員非課税かつ 合計所得+課税年金収入80万円以下	×0.45 (0.3)	31,400 (20,900)
第2段階	世帯全員非課税かつ 合計所得+課税年金収入80万円超120万 円以下	×0.65 (0.5)	45,400 (34,900)
第3段階	世帯全員非課税かつ 合計所得+課税年金収入120万円超	×0.7	48,900
第4段階	世帯課税かつ本人非課税 合計所得+課税年金収入80万円以下	×0.93	65,000
第5段階	世帯課税かつ本人非課税 合計所得+課税年金収入80万円超	基準額 ×1	69,900
第6段階	本人課税かつ合計所得125万円未満	×1.18	82,400
第7段階	本人課税かつ 合計所得125万円以上190万円未満	×1.32	92,200
第8段階	本人課税かつ 合計所得190万円以上300万円未満	×1.62	113,200
第9段階	本人課税かつ 合計所得300万円以上400万円未満	×1.7	118,800
第10段階	本人課税かつ合計所得400万円以上	×1.9	132,800